

井原市公共交通会議（令和2年度第5回）議事録

と き 令和2年11月27日（金）

15:00～16:20

ところ 井原市役所4階 大会議室

1. 開 会

会議の成立を報告

- ・ 出席者 委員25名中22名（実出席21名、代理出席1名）

2. 大舌会長あいさつ

3. 協 議

1) 井原市地域公共交通計画（素案）について

- ・ 事務局より計画素案（38ページまで）について説明

（会長） ご意見・ご質問はあるか。

《意見・質問なし》

（会長） 続いて、39ページ以降のこれまでの会議で協議した計画の方針等について説明をお願いしたい。

- ・ 事務局より計画素案（39ページ以降）について説明

（会長） 事務局から説明した内容は計画の骨子となる部分である。前回の公共交通会議での内容を踏まえ加筆・修正等を行ったが、全体を通してご意見・ご質問はないか。

（委員） 保育園によっては、バス体験学習会の取組について認知していない施設もあった。対象となる子どもの年代や、目標値となる11箇所の小学校や保育園はどのようなものを想定しているのか。

（事務局） また、乗務員の接遇について、以前は良くなかったという意見があったが、改善されているため、接遇に対する利用者の満足度は向上していると思う。井原市内の保育園や幼稚園、小学校を想定しており、年代の指定等は考えていない。11箇所で開催するという目標値掲げているが、これは上限として設定しているものではない。

（会長） 令和元年度では11箇所で開催しているが、現状の実施回数を維持していくための目標値なのか。考え方を教えてほしい。

（事務局） 今後は年間11箇所での開催を基本とし、11箇所に限らず開催回数を増やしていきたい。

- (委員) 44 ページの基本方針 1 の目標①の事業①と、45 ページの事業④にある運行見直し基準の関係を教えてほしい。これは運行見直し基準による検証は今後も続けていくが、これまでより細かく見直しを検討していくという理解でよいか。
- また、55 ページの計画全体のモニタリングについて、中間年度の令和 5 年度に必要な応じて計画の見直しを行うと記載があるが、全体計画の見直しに関する事項は 54 ページの「PDCA サイクルによる評価・検証」に加えた方が適切に思える。計画期間中は令和 5 年度に限らず必要な応じて見直しを検討すると思うが、それが分かるような表現にしてもらいたい。
- (事務局) 44 ページにあるバス路線の効率化に向けた見直しについては、これまでの利用実態等を踏まえて検討するものである。45 ページにある運行見直し基準は、これまで行ってきた、バス路線の評価・検証を今後も継続するという趣旨で記載している。
- また、55 ページの内容は、ご指摘を踏まえて 54 ページに記載する。
- (会長) 確認になるが、計画の見直しとバス路線の見直しについて、事務局より再度説明をお願いしたい。
- (事務局) 44～45 ページに記載している「見直し」は、実際に運行しているバス路線の運行内容やダイヤやルート等の見直しを指しており、55 ページに記載している「見直し」は、この計画全体を見直すことを指している。
- (委員) 44 ページにある基本方針 1 の目標①について、数値指標「公共交通の確保・維持に係る利用者 1 人あたりの市支出額」の現状値が 1 人あたり 400 円/人となっており、現状維持を目指すということが示してあるが、38 ページに記載されている「公共交通に関する市の財政負担額の抑制」という課題に対応して、400 円/人という上限を超えないようにしていくという理解でよいか。
- (事務局) 課題に対応した数値指標を設定した。また、仮に市全体で公共交通に関わる財政負担額が増加したとしても、利用者を増やすことによって抑制を図っていきたい。
- (委員) 私が住んでいる集落は芳井地区の中で人口が比較的多く、バスが充実すれば利用者が増えるという声もある。44 ページでは、見直しの対象として「末端区間において利用者が少ない路線」とあるが、バスが必要・不要という意見がアンケートにはあったのか。また、バスや予約型乗合タクシーが運行していない地域があるが、ニーズが無く利用者が見込まれないため運行しないということなのか。
- (事務局) 44 ページの「見直し」は、公共交通を廃止するという意味ではない。バス利用者の多くが高齢者であり、自宅からバス停までの長い距離を歩かなければならないという課題を解決するためのものである。

【追加事項について】

- ・ 事務局より計画素案 42 ページ「市として目指すサービス水準」の追加事項について説明

(会長) これまでの計画では、「市として最低限確保するサービス水準」が示されていたが、このたびの計画では、「市として目指すサービス水準」として、5年後には市内のどこからでも市の中心部まで毎日2回往復でき、かつ、60分以内での移動できるという基準が示されている。「毎日2回往復できる」とはどういったイメージなのか。

(事務局) 例えば、午前中に病院へ行き、病院から自宅へ帰る。午後からまた夕飯の買い物に行き、自宅に帰ることができるというように、一人の人が公共交通を利用して市の中心部まで2往復できるという意味である。今までは、エリアによっては決まった曜日しか公共交通で移動できず、乗り継ぎ等が発生するため市中心部まで60分以上かかるケースも見られたが、これらを改善し公共交通のサービスレベルの向上を目指していきたい。

(委員) 土曜日・日曜日・祝日も、平日と同じサービス水準を確保するというのか。

(事務局) その通りであるが、バスに限らず予約型乗合タクシー等を含む様々な手段により確保していくということである。

- ・ 事務局により素案 48 ページ「予約型乗合タクシーの利用しやすい移動手段にしておくための仕組みづくり」について説明

(会長) これは、運行エリア人口における実利用者の割合が1.0%未満でかつ、1人あたりの年間運行回数が0.2回未満であれば、運行の内容等を見直す必要があると判断するものである。

(事務局) 加えて、当該エリアにおいては、ニーズ調査等を実施する。

(会長) これまでも地域のご意見を踏まえて予約型乗合タクシーの運行内容を見直しているが、今後はご意見がなくても利用状況に応じて適宜見直しができるようにしたいという提案である。また、見直しをする前提として、利用が少ない等の原因把握が必要である。

この件に関してご意見・ご質問はあるか。

《意見・質問なし》

(会長) 全体を通して何かご意見・ご質問はあるか。

《意見・質問なし》

(会長) 今回いただいたご意見を踏まえ、事務局で計画素案を修正し、策定してもらいたい。

【協議事項終了】

4. その他

- (事務局) 本日、計画の素案についてご承認いただいたため、今後は井原市議会において説明した後、1 ヶ月間程度のパブリックコメントの実施を予定している。なお、次回の会議は来年の2月頃を予定しており、パブリックコメント等を反映した計画案をお示しし、ご協議いただきたいと考えている。
バスや予約型乗合タクシーの見直しの具体的な内容については、令和3年3月に開催する井原市公共交通会議で協議したい。今後は、来年の4月から6月にかけて地域での意見交換会の開催や地域の需要把握を行い、その後開催する公共交通会議で見直し案の合意が得られれば、10月の運行開始に向けて運行見直し地域での運行案の説明会を開催していきたいと考えている。
- (会長) 交通事業者の皆さまとの調整が必要になると思うが、ご協力をお願いしたい。また、地域の皆さまのご意見もいただきながらバスや予約型乗合タクシーの見直し内容を具体化していくということである。
本日もご協議いただいた次期計画はこれまでの反省と課題を盛り込んだものであるが、これを基に次年度から様々な事業に取り組んでいくので、改めて皆さまのご協力をお願いしたい。
- (事務局) 本会議にてご承認いただいた計画素案を基に策定を進めていきたい。今年度は度重なる会議で何度もご協議いただき感謝申し上げます。

・藤本委員により井原鉄道の車両1両をラッピングする「アート列車」について説明

・その他の意見

- (委員) 先日、福祉有償運送を運営している団体の代表者から、福祉有償運送についても公共交通かわら版で周知してほしいという要望があった。障害のある人や歩行に困難がある人の中では、福祉有償運送の存在を知らない人もいるため検討してもらいたい。
- (事務局) 福祉有償運送は公共交通と連携をしていく大切な移動手段である。次号への掲載は難しいかもしれないが、検討したい。
- (副会長) 計画について、地域の方には理解しづらい部分も多いと思うが、不明な点があれば市から説明してもらい、地域の皆さんでも話し合ってもらおうようにお願いしたい。

5. 閉 会

以上